

# つくば市記者会 御中

発信日：令和8年（2026年）4月21日（火）

発信元：つくば市 上下水道局 下水道工務課

取材依頼 周知依頼 募集告知 その他

## 下水道管路の全国特別重点調査の結果について

埼玉県八潮市で令和7年1月に発生した道路陥没事故を受け、国土交通省が全国に下水道管路の特別重点調査を要請しました。それに基づき市が実施した市管理の下水道管路の調査結果および今後の対応について公表します。

### 【調査対象】

大口径（内径2m以上）かつ布設後30年以上経過（平成6年度以前に設置）した管路が対象で、市内では雨水管約23km（23.121km）が該当（污水管は非該当）

【期間】 調査：令和7年7月～12月、診断：令和8年1月～2月

【調査方法】 下水道管内の状態を、潜行目視により確認

### 【調査結果】

緊急度Ⅰ※：約1.7km（1.705km）うち要対策延長※約0.1km（0.102km）

緊急度Ⅱ※：約8.8km（8.808km）うち要対策延長※約0.5km（0.482km）

管路の軽微なひび割れは認められましたが、道路陥没につながるような緊急性の高い土砂堆積等の異常は確認されませんでした。今回対象となった雨水管は、污水管のように腐食しやすい環境にはないため、道路陥没のリスクは比較的低いとみられます。管路の位置図については別紙をご覧ください。

※緊急度Ⅰ：速やかな対策が必要な区間（原則1年以内に対策）

緊急度Ⅱ：応急措置等を行ったうえで、5年以内を目途に対策が必要な区間

要対策延長：緊急度ⅠおよびⅡの区間のうち、修繕等の対策が必要となる箇所の延長

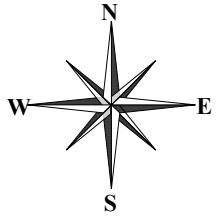
### 【今後の対応】

緊急度Ⅰおよび緊急度Ⅱと判定された区間（約10km）については、空洞化調査等の詳細調査を継続実施するとともに、緊急度Ⅰの区間は1年以内（令和9年2月まで）、緊急度Ⅱの区間は5年以内（令和13年2月まで）を目途に対策を実施します。修繕完了まで一定の期間を要することから、路面巡視等を適宜実施し、陥没の予兆となる道路の異常の早期発見や事故防止に努めます。

### 【ホームページ】

<https://www.city.tsukuba.lg.jp/kurashi/kankyo/suido/1000923/koho/27929.html>





凡例	
	行政区域
	軌道
	役所



R7全国特別重点調査 緊急度の「I・II」	管きよ	
	区間延長	要対策延長
I	1.705 km	0.102 km
II	8.808 km	0.482 km
合計	10.513 km	0.584 km